

P T A 会員の皆様へ

茨木市立西陵中学校
PTA 会長 久保 匡史

令和5年度 P T A 総会(書面決議)のご案内

初夏の候、会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃はP T A 活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症に移行されました。これを機に、学校行事やPTA 活動も以前の様に戻りつつあります。

本来であれば、今回の総会も以前の様な対面での開催も可能ですが移行されたばかりで、まだご心配もあるかと思えます。その為、令和5年度の年度始め総会は書面総会といたします。

規約には書面決議の規定がないため、下記の議決権行使書の提出をもって出席とみなします。その上で通常の総会同様、会員数の3分の1以上の出席をもって成立とし、出席会員の過半数の賛成をもって可決といたします。学校ホームページ(PTA より)に掲載の総会資料をご一読いただき、**5月26日(金)**までに議決権行使書を担任の先生までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、印刷した資料が必要な方は、5月25日(木)までに担任の先生へお申し出ください。

今年度のPTA 活動は、添付資料の執行部及び各委員会のメンバーを中心に進めます。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

(http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/cms/jh11/htdocs/?page_id=41)

《 審議内容 》

- 第1号議案 令和4年度P T A 活動報告
- 第2号議案 令和4年度P T A 会計決算報告及び会計監査報告
- 第3号議案 令和5年度P T A 活動計画(案)
- 第4号議案 令和5年度P T A 会計予算(案)



学校HP>PTAより

- ☆ 下記議決権行使書に記入の上、切り離してご提出ください。
(兄弟・姉妹が在校の場合は、上の学年でのご提出をお願いいたします。)
- ☆ P T A 規約・細則等は、「西陵 NAVI」または学校 HP をご覧ください。
(最新版は学校 HP に掲載しています。ご希望の方へは書面でお渡しいたします。)

締切：5月26日(金)

議決権行使書

令和5年 5月 日

西陵中学校 P T A 会長 宛

令和5年度西陵中学校 P T A 総会の各議案につき、下記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。なお、賛否の表示をせず議決権行使書を提出した場合は、賛成として取り扱われることに異議はありません。

記

議案	議案に対する賛否
第1号議案 令和4年度P T A 活動報告	賛 ・ 否
第2号議案 令和4年度P T A 会計決算報告及び会計監査報告	賛 ・ 否
第3号議案 令和5年度P T A 活動計画(案)	賛 ・ 否
第4号議案 令和5年度P T A 会計予算(案)	賛 ・ 否

以上

年 組 生徒氏名 _____

会員氏名 _____ 会員氏名 _____